

# 新型コロナウイルス感染症に対応するためのフォークダンス活動指針

2020年5月27日 日本フォークダンス連盟

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が、全国で段階的に解除されましたが、今後有効なワクチンや治療薬が開発されるまで、引き続き感染予防と拡大防止に注意を払って社会活動を続けていかなければなりません。

フォークダンス活動は、密閉、密集、密接のいわゆる三密のすべてに当てはまるとともに、会員の多くが高齢者であり、万一感染した場合の重症化のリスクが大きくなることから、特に細心の注意が必要となります。

このことから、公益社団法人日本フォークダンス連盟（以下日連）では、会員の皆様の健康と安全を最優先に考え、今年度予定していた全国的な事業（講習会・研修会）は中止することにいたしました。

また、今後、各サークル、支部が活動を行う場合の指針を作成いたしましたので、参考にいただき、フォークダンス活動で感染発生が無いよう細心の注意を心がけてください。

地域による感染状況の違いもあると思いますが、国や自治体の方針や指示に従い、会員の皆様とご家族の皆様の健康と安全を最優先して対応に当たっていただくようお願いいたします。

## 1 フォークダンス活動における感染予防対策

○ 参加者の健康状態を確認し、下記の場合は参加を遠慮してもらおう。

- ① 平熱以上の発熱、倦怠感、味覚・嗅覚異常等がある場合。  
また、上記症状が出てから2週間たっていない場合。
- ② 家族や職場の同僚等身近な人が感染または感染の疑いがある場合。  
また、上記の者が症状回復後2週間たっていない場合。
- ③ 政府から過去14日以内の入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航、または当該在住者と濃厚接触がある場合。

○ 感染予防対策を行う。

- ① 会場出入口にウイルス対応の消毒液を設置し活動の適宜消毒を行う。  
(施設側で消毒液を設置している場合は活用することも考えられる)  
石鹸等での手洗いでもよい。洗面所でのタオルの共有、手指を乾燥させる設備の使用は避け、使い捨てペーパータオルの用意やマイタオルの持参を促す。
- ② マスク着用をする。
- ③ 換気の悪い密閉空間にならないよう、窓開けや換気設備の適切な使用に努める。
- ④ 濃厚接触を防ぐために、一度に踊る人数を制限したり、踊りの種類や練習方法を工夫する。また、歌を歌ったり掛け声をかけたりしないようにする。
- ⑤ 会話は互いに距離をとって行う。(出来るだけ2m以上)
- ⑥ 飲食は控える。
- ⑦ 当日の検温を実施する。

## 2 サークル・教室等における定例活動について

サークル・教室等の定例活動は少人数であり、会員・受講者（参加者）が限定されていることから、上記1の感染予防対策を行ったうえで活動することが可能と思われます。

### 【活動にあたっての留意点】

- ① 会場となる施設や自治体の方針や指示に従う。
- ② サークル活動に当たっては、参加者全員の理解を得る。教室等においては主催者（依頼者）とよく話し合い共通理解を深める。

## 3 講習会、研修会等の活動について

支部や各種団体等が行う講習会、研修会等については、上記1の感染予防対策に加えて次のような配慮が必要です。

### 【活動にあたっての留意点】

- ① 講習会、研修会実施に関して、会場使用など所管の都道府県や市町村へ問合せを行う。
- ② 100名程度の規模にならないようにする。
- ③ 参加者の連絡先をきちんと把握する。
- ④ 参加者に比して十分な広さの会場を確保する。
- ⑤ プログラムに講義などを多く取り入れて、接触が密になる機会を減らす。
- ⑥ 宿泊、食事、懇親会などを伴わないプログラムを工夫する。
- ⑦ 感染予防対策事項の周知を徹底するとともに、発熱や咳などの体調不良の方がいる場合、参加自粛をお願いしてキャンセルの場合は参加費の返金を配慮する。

## 4 大会、パーティ等の活動について

フォークダンス大会やパーティなど大勢の人が集まる催しは、当面の間控えましょう。

## 5 もし感染が発生したら

もし参加者の中から感染者が出てしまったら、主催者として適切な行動がとれるようにしておきましょう。

### 【感染が発生した場合】

- すぐに行政機関（保健所）へ報告を行う事。
- 参加者（濃厚接触者）への確実な連絡を行う事。
- 行政機関による調査への協力を行う事。

**※ 5/27 現在の日連の活動指針で有り、今後の状況の変化によってはこの限りでは有りません。活動を行う際は、政府・都道府県・市町村の方針や指示に必ず従ってください。**